

# 「令和7年度新潟市食品衛生監視指導計画(素案)」 に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

「令和7年度新潟市食品衛生監視指導計画(素案)」について、結果を公表します。

## ■意見募集期間

令和7年1月10日(金曜)～令和6年2月9日(日曜)

## ■結果公表日

令和7年4月1日(火曜)

## ■広報手段

- ・市ホームページに掲載
- ・市政情報室、食の安全推進課、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

## ■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：1名
- ・意見数：1件
- ・案の修正：0件

## ■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・食の安全推進課(総合保健医療センター3階)
- ・各区役所(資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください)
- ・各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

## ■問い合わせ先

新潟市保健所食の安全推進課(総合保健医療センター3階)

所在地：〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

電話：025-212-8226 FAX：025-246-5673

電子メール：shokuanzen@city.niigata.lg.jp

## 「令和7年度新潟市食品衛生監視指導計画（素案）」に対する パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する 市の考え方	案の 修正
1	第3 監視 指導事項 (5ページ)	収去検査の実施について 市内産の農産物を中心に輸入農 産物についても検査を行います。 とあるが、市内に流通している農 産物は市外産もかなりの量があ ると考えられるので、市外産農産 物も明記して検査した方がよい のではないかと	市外産の農産物については、その地 域を所管する保健所が同様の検査を 実施していることが多く、検査が重複し てしまう可能性があることから、より効 果的かつ効率的な検査を実施するた めに、現時点では市内産を中心に計 画を立てております。	無